

1. 件名：「高浜発電所発電用原子炉設置変更許可申請 高浜発電所1号炉及び2号炉減容バーナブルポイズン保管場所変更に係る事業者ヒアリング（3）」
2. 日時：令和3年12月20日（月） 15時00分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者
原子力規制庁：（※・・・TV会議システムによる出席）
（新規制基準適合性審査チーム）
戸ヶ崎安全規制調整官、塚部管理官補佐、宮嶋安全審査官、宮本安全審査専門職※

関西電力株式会社

- 原子力事業本部 原子力発電部門 チーフマネジャー※ 他8名※
原子力安全・技術部門 安全技術グループリーダー他1名※

5. 要旨

（1）関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）から原子力規制庁は、以下の議論を踏まえ、引き続き審査を行うこととした。

（議論内容）

- 設置許可申請書への減容バーナブルポイズン運搬用容器の遮蔽機能の記載を追加することについて、記載方針についての事実確認。
- 減容バーナブルポイズン運搬用容器の耐震性についての説明と記載内容の扱いについての事実確認。
- 運搬にあたって、関係法令を遵守するための手順についての事実確認。

（2）関西電力より、本日の議論を踏まえた説明資料の作成等について了解し、引き続き説明していく旨、回答があった。

6. 配布資料

提出資料： 0_高浜安全審査資料リスト

- 1_高浜発電所原子炉設置変更許可申請の概要（審査会合における指摘事項への回答）
- 2_高浜発電所原子炉設置変更許可申請の概要について
- 3_高浜発電所蒸気発生器保管庫の保管物変更、外部遮蔽壁保管庫の共用化及び保管対象物変更の安全設計について
- 4_新旧比較表
- 5_コメント整理表

以上